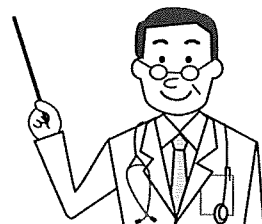


令和2年4月1日

お知らせ

当院では、「機能強化加算」等を算定する患者さんに、「かかりつけ医」として次のような診療を行います。

- 予防接種や健康診断の結果に関する相談等、健康管理に関するご相談に応じます。必要に応じ、専門医、専門医療機関をご紹介します。
- 保健・福祉サービスに関する相談及び夜間休日の問い合わせへの対応を行っております。
- 介護保険の利用に関するご相談に応じます。
- 必要に応じ、訪問診療や往診に対応します。
- 医療機能情報提供制度（いばらき医療機関情報ネット等）を利用してかかりつけ医機能を有する医療機関等を含む、地域の医療機関が検索できます。
- 認知症について患者さんまたはご家族からの相談等に対応します。



院長